

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月10日

【四半期会計期間】 第51期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社長野銀行

【英訳名】 THE NAGANOBANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 田中 誠 二

【本店の所在の場所】 長野県松本市渚2丁目9番38号

【電話番号】 松本(0263)27-3311(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 中 條 功

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田2丁目12番6号
株式会社長野銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3258-6351(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長兼東京支店長 武 居 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社長野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田2丁目12番6号)

(注) 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書を縦覧に供するものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	21,271	19,739	6,922	6,595	27,775
経常利益 (は経常損失)	百万円	725	5,803	112	694	434
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	403	4,747	3	735	
当期純利益	百万円					425
純資産額	百万円			35,961	32,941	34,772
総資産額	百万円			906,655	910,444	889,904
1株当たり純資産額	円			375.73	342.20	362.48
1株当たり四半期純利益 金額(は1株当たり四 半期純損失金額)	円	4.47	52.76	0.03	8.18	
1株当たり当期純利益 金額	円					4.72
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円					
自己資本比率	%			3.73	3.38	3.66
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	14,885	23,881			28,843
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	13,227	22,123			29,282
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	479	461			487
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円			13,396	12,592	11,295
従業員数	人			816	852	805

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。また、平成21年度の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、四半期純損失を計上しているため記載しておりません。
4 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「損益計算書」に基づいて掲出しております。
なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行及び子会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	852 [408]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員405人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	819 [198]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。また、嘱託及び臨時従業員196人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はなく、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済を顧みますと、リーマン・ブラザーズの経営破綻を契機とする世界的な景気後退により、2008年の第4四半期及び2009年の第1四半期の実質経済成長率は大きなマイナスを記録しましたが、それ以降は、経済対策の効果、在庫調整の進展、アジア向け輸出の増加などによって、「持ち直しの動き」がみられるようになりプラスに転じています。

しかし、今後わが国経済が自律的な回復に向かうかどうかについては、雇用・所得環境が当面厳しい状況が続くほか、国際的な金融経済情勢など下振れリスクが大きく、きわめて不透明といえます。また、2009年11月、政府は「デフレ宣言」を行いました。消費者物価の下落は需給バランスが悪化しているため、今後もこの状況が継続すると見込まれます。

当第3四半期連結会計期間における経営成績につきましては、経常収益は、銀行業務における資金運用収益の減少などから、前年同四半期連結会計期間比3億26百万円減少して、65億95百万円となりました。事業の種類別にみますと、銀行業務で50億74百万円（前年同四半期連結会計期間比2億29百万円減少）、リース業務で15億78百万円（前年同四半期連結会計期間比1億3百万円減少）となりました（セグメント間の内部経常収益を含む。）。一方、経常費用は、銀行業務における貸倒引当金繰入額の増加などから、前年同四半期連結会計期間比4億80百万円増加して、72億90百万円となりました。事業の種類別にみますと、銀行業務で57億78百万円（前年同四半期連結会計期間比6億21百万円増加）、リース業務で15億68百万円（前年同四半期連結会計期間比1億47百万円減少）となりました。

以上の結果、経常損益は6億94百万円の経常損失（前年同四半期連結会計期間は1億12百万円の経常利益）となり、四半期純損益は7億35百万円の四半期純損失（前年同四半期連結会計期間は3百万円の四半期純利益）となりました。なお、事業の種類別経常損益は、銀行業務で7億4百万円の経常損失（前年同四半期連結会計期間は1億46百万円の経常利益）、リース業務で9百万円の経常利益（前年同四半期連結会計期間は34百万円の経常損失）となりました。

財政状態につきましては、総資産は当第3四半期連結会計期間中135億84百万円増加して9,104億44百万円となり、純資産は四半期純損失の計上により当第3四半期会計期間中8億32百万円減少して329億41百万円となりました。

主要勘定につきましては、預金は、当第3四半期連結会計期間中147億12百万円増加して8,599億49百万円となりました。貸出金は、当第3四半期連結会計期間中15億82百万円増加して5,956億32百万円となりました。有価証券は、当第3四半期連結会計期間中109億23百万円増加して2,525億83百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間における資金運用収支は合計で前年同四半期連結会計期間比6百万円増加し35億68百万円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門においては前年同四半期連結会計期間比12百万円減少し35億22百万円となり、国際業務部門においては前年同四半期連結会計期間比18百万円増加し46百万円となりました。

また、役務取引等収支は合計で前年同四半期連結会計期間比97百万円減少し40百万円となり、その他業務収支は合計で前年同四半期連結会計期間比3億86百万円増加し5億25百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	3,534	28	3,562
	当第3四半期連結会計期間	3,522	46	3,568
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	4,358	137	4,495
	当第3四半期連結会計期間	4,102	75	4,177
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	823	108	931
	当第3四半期連結会計期間	580	28	608
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	134	3	137
	当第3四半期連結会計期間	37	3	40
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	445	5	450
	当第3四半期連結会計期間	337	5	342
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	310	1	311
	当第3四半期連結会計期間	300	1	301
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	139	0	139
	当第3四半期連結会計期間	519	6	525
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	1,927		1,927
	当第3四半期連結会計期間	1,920	6	1,926
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	1,788	0	1,788
	当第3四半期連結会計期間	1,401		1,401

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間における役務取引等収益は、合計で前年同四半期連結会計期間比1億7百万円減少し3億43百万円となりました。

また、役務取引等費用は、合計で前年同四半期連結会計期間比10百万円減少し3億2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	445	5	450
	当第3四半期連結会計期間	337	5	343
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	73		73
	当第3四半期連結会計期間	78		78
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	155	5	160
	当第3四半期連結会計期間	145	5	150
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	10		10
	当第3四半期連結会計期間	4		4
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	69		69
	当第3四半期連結会計期間	52		52
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	0		0
	当第3四半期連結会計期間	0		0
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	4	0	4
	当第3四半期連結会計期間	2	0	2
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	310	1	312
	当第3四半期連結会計期間	300	1	302
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	24	1	26
	当第3四半期連結会計期間	23	1	24

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	844,588	6,349	850,937
	当第3四半期連結会計期間	852,232	7,717	859,949
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	266,630		266,630
	当第3四半期連結会計期間	259,806		259,806
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	576,583		576,583
	当第3四半期連結会計期間	591,398		591,398
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,374	6,349	7,723
	当第3四半期連結会計期間	1,027	7,717	8,744
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間			
総合計	前第3四半期連結会計期間	844,588	6,349	850,937
	当第3四半期連結会計期間	852,232	7,717	859,949

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	616,733	100.00
製造業	102,935	16.69
農業	938	0.15
林業		
漁業	27	0.00
鉱業	601	0.10
建設業	34,544	5.60
電気・ガス・熱供給・水道業	156	0.03
情報通信業	2,734	0.44
運輸業	12,314	2.00
卸売・小売業	62,367	10.11
金融・保険業	15,989	2.59
不動産業	43,550	7.06
各種サービス業	97,191	15.76
地方公共団体	26,555	4.31
その他	216,826	35.16
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	616,733	

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	595,632	100.00
製造業	99,938	16.78
農業、林業	843	0.14
漁業	26	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	539	0.09
建設業	33,241	5.58
電気・ガス・熱供給・水道業		
情報通信業	3,450	0.58
運輸業、郵便業	13,093	2.20
卸売業、小売業	59,841	10.05
金融業、保険業	11,958	2.01
不動産業、物品賃貸業	50,567	8.49
各種サービス業	78,268	13.14
地方公共団体	31,145	5.23
その他	212,718	35.71
海外及び特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	595,632	

(注) 1 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、貸出金の純増額の減少などにより、前年同四半期連結会計期間比117億31百万円支出が減少し、123億82百万円の収入となりました。「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、有価証券の取得による支出の増加などにより、前年同四半期連結会計期間比106億44百万円支出が増加し、97億95百万円の支出となりました。「財務活動によるキャッシュ・フロー」につきましては、2億30百万円の支出となりました。

この結果、「現金及び現金同等物」につきましては、当第3四半期連結会計期間中23億59百万円増加して、当第3四半期連結会計期間末残高は125億92百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	100,000,000
計(注)	300,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は300,000,000株であり、普通株式の発行可能種類株式総数及びA種優先株式の発行可能種類株式総数の合計数とは異なります。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	92,410,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	92,410,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日 取締役会決議	
	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	116個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	116,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年7月31日～平成46年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 214円 資本組入額 107円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1,000株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権(株式報酬型ストックオプション)割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月31日		92,410		13,000,000		9,663,649

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主であった株式会社東日本銀行は大株主でなくなり、以下の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が大株主となったことが判明しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,047	1.13

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、1,047千株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,475,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,101,000	88,101	
単元未満株式	普通株式 1,834,000		
発行済株式総数	92,410,000		
総株主の議決権		88,101	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式764株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社長野銀行	松本市渚2丁目9番38号	2,475,000		2,475,000	2.67
計		2,475,000		2,475,000	2.67

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	260	264	249	244	228	210	203	193	204
最低(円)	234	216	220	202	207	187	186	173	188

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	13,908	12,874
コールローン及び買入手形	29,676	12,740
商品有価証券	7	9
有価証券	³ 252,583	³ 224,014
貸出金	¹ 595,632	¹ 614,269
外国為替	1,282	384
リース債権及びリース投資資産	12,732	14,473
その他資産	5,475	4,386
有形固定資産	² 10,436	² 10,793
無形固定資産	1,148	1,368
繰延税金資産	7,664	7,608
支払承諾見返	³ 3,087	³ 3,150
貸倒引当金	23,191	16,169
資産の部合計	910,444	889,904
負債の部		
預金	859,949	836,952
借入金	5,440	6,963
その他負債	7,263	5,863
賞与引当金	88	339
退職給付引当金	1,475	1,517
役員退職慰労引当金	21	224
睡眠預金払戻損失引当金	38	44
偶発損失引当金	136	77
支払承諾	³ 3,087	³ 3,150
負債の部合計	877,503	855,131
純資産の部		
資本金	13,000	13,000
資本剰余金	9,663	9,663
利益剰余金	10,684	15,882
自己株式	809	796
株主資本合計	32,538	37,749
その他有価証券評価差額金	1,761	5,124
繰延ヘッジ損益	0	2
評価・換算差額等合計	1,762	5,126
新株予約権	12	-
少数株主持分	2,152	2,150
純資産の部合計	32,941	34,772
負債及び純資産の部合計	910,444	889,904

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	21,271	19,739
資金運用収益	13,637	12,505
(うち貸出金利息)	11,440	10,369
(うち有価証券利息配当金)	1,923	2,079
役務取引等収益	1,393	1,152
その他業務収益	5,781	5,841
その他経常収益	459	240
経常費用	20,545	25,543
資金調達費用	2,797	2,039
(うち預金利息)	2,399	1,809
役務取引等費用	933	898
その他業務費用	4,917	4,263
営業経費	9,052	8,813
その他経常費用	2,844 ₁	9,528 ₁
経常利益又は経常損失()	725	5,803
特別利益	293	1
固定資産処分益	-	0
償却債権取立益	1	1
リース会計基準の適用に伴う影響額	271	-
役員退職慰労引当金戻入額	20	-
その他の特別利益	0	-
特別損失	32	59
固定資産処分損	9	22
減損損失	17	36
その他の特別損失	5	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	986	5,860
法人税等	490 ₂	1,118 ₂
少数株主利益	92	5
四半期純利益又は四半期純損失()	403	4,747

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	986	5,860
減価償却費	762	702
減損損失	17	36
貸倒引当金の増減()	1,495	7,021
賞与引当金の増減額(は減少)	287	250
退職給付引当金の増減額(は減少)	87	41
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26	202
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	10	5
偶発損失引当金の増減()	30	59
資金運用収益	13,637	12,505
資金調達費用	2,797	2,039
有価証券関係損益()	60	352
為替差損益(は益)	1	1
固定資産処分損益(は益)	9	22
貸出金の純増()減	7,931	18,637
預金の純増減()	33,664	22,997
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,472	1,523
コールローン等の純増()減	25,684	16,935
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	358	263
外国為替(資産)の純増()減	40	898
外国為替(負債)の純増減()	1	-
リース債権及びリース投資資産の純増()減	1,006	1,740
資金運用による収入	13,569	12,254
資金調達による支出	2,413	2,660
その他	939	644
小計	14,979	23,892
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	94	11
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,885	23,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	68,455	94,508
有価証券の売却による収入	39,388	52,860
有価証券の償還による収入	16,502	19,678
有形固定資産の取得による支出	165	68
有形固定資産の除却による支出	30	3
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	467	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,227	22,123

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	447	445
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	47	13
自己株式の売却による収入	18	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	479	461
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,177	1,297
現金及び現金同等物の期首残高	12,218	11,295
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,396	12,592

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	変更事項はありません。
2 持分法の適用に関する事項の変更	該当ありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更	変更事項はありません。
4 開示対象特別目的会社に関する事項の変更	該当ありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。
4 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去	連結会社相互間の債権債務につきましては、合理的な範囲内で、当該債権の額と債務の額の差異の調整を行わずに相殺消去しております。連結会社相互間の取引につきましては、取引金額の差異を合理的な方法により相殺消去しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 税金費用の処理	当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	92,410
合計	92,410
自己株式	
普通株式	2,475
合計	2,475

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行			12
合計			12

3 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	224	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日	その他利益 剰余金
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	224	2.50	平成21年9月30日	平成21年12月11日	その他利益 剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	16,085	5,185	21,271		21,271
(2) セグメント間の内部 経常収益	90	129	219	(219)	
計	16,175	5,314	21,490	(219)	21,271
経常利益(は経常損失)	759	32	726	(1)	725

(注) 1 事業種類は、連結会社の事業の内容により、銀行業務、リース業務に区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	15,022	4,717	19,739		19,739
(2) セグメント間の内部 経常収益	86	91	177	(177)	
計	15,108	4,808	19,917	(177)	19,739
経常利益(は経常損失)	5,788	13	5,802	(1)	5,803

(注) 1 事業種類は、連結会社の事業の内容により、銀行業務、リース業務に区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成21年12月31日)

在外子会社等及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外子会社等及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は該当ありません。

【国際業務経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	29,648	30,479	831
地方債	311	312	0
その他	13,000	12,796	203
合計	42,960	43,589	628

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	4,920	4,891	29
債券	170,234	172,638	2,404
国債	61,626	62,376	749
地方債	14,037	14,250	212
社債	94,569	96,012	1,442
その他	32,080	27,855	4,225
合計	207,235	205,384	1,850

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、587百万円(うち時価のある株式555百万円、時価のない株式等31百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対し50%程度以上下落した場合としております。また、時価が取得原価に対し、30%以上50%未満下落した場合は、過去一定期間において時価が簿価あるいは評価損率が30%未満の水準まで達していない場合、時価が「著しく下落した」と判断し、時価の回復可能性の判定を行ったうえで、回復の見込が認められない場合には、減損処理を行うものとしております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって時価としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しいこと等から、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額によっております。これにより、保有目的区分の変更時(平成21年1月26日)の市場価格をもって四半期連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,110百万円増加し、「その他有価証券評価差額金」は1,110百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

当第3四半期連結会計期間末

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1 スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 6百万円

2 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	342.20	362.48

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	4.47	52.76

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	403	4,747
普通株主に帰属しない 金額	百万円		
普通株式に係る 四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	403	4,747
普通株式の 期中平均株式数	千株	90,098	89,981
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要			新株予約権1種類(目的となる株式の数116,000株) この詳細については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 なお、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、純損失を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

損益計算書

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	6,922	6,595
資金運用収益	4,482	4,166
(うち貸出金利息)	3,784	3,415
(うち有価証券利息配当金)	606	737
役務取引等収益	450	343
その他業務収益	1,927	1,926
その他経常収益	61	159
経常費用	6,809	7,290
資金調達費用	919	597
(うち預金利息)	789	542
役務取引等費用	312	302
その他業務費用	1,788	1,401
営業経費	2,935	2,900
その他経常費用	1,853	1,208
経常利益又は経常損失()	112	694
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
償却債権取立益	0	0
その他の特別利益	0	0
特別損失	7	8
固定資産処分損	2	8
その他の特別損失	5	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	105	703
法人税等	2,105	2,14
少数株主利益又は少数株主損失()	3	18
四半期純利益又は四半期純損失()	3	735

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額681百万円及び株式等償却39百万円を含んでおります。	1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,848百万円、株式等償却84百万円を含んでおります。
2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	5,275	1,646	6,922		6,922
(2) セグメント間の内部 経常収益	28	34	63	(63)	
計	5,303	1,681	6,985	(63)	6,922
経常利益(は経常損失)	146	34	112		112

(注) 1 事業種類は、連結会社の事業の内容により、銀行業務、リース業務に区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	5,045	1,550	6,595		6,595
(2) セグメント間の内部 経常収益	29	27	56	(56)	
計	5,074	1,578	6,652	(56)	6,595
経常利益(は経常損失)	704	9	694		694

(注) 1 事業種類は、連結会社の事業の内容により、銀行業務、リース業務に区分しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載しております。

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

在外子会社等及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

在外子会社等及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は該当ありません。

(国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

1 株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	0.03	8.18

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	3	735
普通株主に帰属しない 金額	百万円		
普通株式に係る 四半期純利益 (は四半期純損失)	百万円	3	735
普通株式の 期中平均株式数	千株	90,047	89,969
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要			新株予約権1種類(目的となる株式の数116,000株) この詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 なお、前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。また、当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 中間配当

第51期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月13日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し配当を行っております。

中間配当金額	224百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 淵 道 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 本 博 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間からリース取引に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社長野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩 淵 道 男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富 田 哲 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長野銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社長野銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。